

1. 指定管理者名	社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会
2. 指定期間	令和3年4月1日　～　令和 8年 3月31日(5年間)
3. 業務の範囲	1 児童館の事業の実施に関すること。 2 児童館の維持管理に関すること。 3 目的外使用許可にかかる事務に関すること。 4 児童館運営委員会の設置、運営管理に関すること。 5 事業評価に関すること。

4. 採点表											
評価項目		細目		配点	採点基準	実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)			分析、評価、指示等		得点
1	運営・利用状況 (40点)	(1)利用状況 (10点)	①施設の利用率(利用時間/日数×営業時間)	10	平均値比(注) 105%以上:10点、 105%未満～95%:8点、 95%未満～85%:6点、 85%未満:4～0点	平均値比とは、当該評価対象年度の利用率を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用率の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用率の平均値(例:4年目の場合は、1～3年目の平均利用率) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当であると判断される場合 他の類似施設における利用率実績に所要の調整をして算出した値			開館時間中(10:00～18:00)自由来館となっている。 ※新型コロナウイルス感染症対策として、午後1時から1時間消毒時間を設けているため、児童館利用を控えて頂いている。		-
			②利用人数			平均値比とは、当該評価対象年度の利用人数を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用人数の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用人数の平均値(例:4年目の場合は、1～3年目の平均利用人数) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当であると判断される場合 他の類似施設における利用人数実績に所要の調整をして算出した値 上記(2)適用 平均値比116%=利用人数(R4年度来館者数述べ8,530人)÷(R3年度来館者数7,359人) 新型コロナウイルス対応一律8点(令和2・3年度と同様)					
		(2)市の事業の企画・運営・実施状況 (仕様書内)(15点)		15	仕様書以上:15～12点、仕様書に忠実:11～9点、仕様書の一部不実施(軽微):8～7点、仕様書の一部不実施(中程度):6～3点、それ以下:2～0点 ※ 別紙:事業評価表 参照	・乳幼児と保護者を対象とした事業(年間計52回 687名参加) ・児童を対象とした事業(年間計53回 564名参加) ・地域・多世代間交流事業(年間2回 207名参加) ・中高生事業(年間 9回 22名参加) ・子育て相談事業と子育てネットワークづくりの推進事業(年間計 25回 78名参加) ※ 別紙:事業評価表 参照	仕様書 以上 14点		・乳幼児クラブは、参加者の方の意見を内容に取り入れて行ったが、全市的な傾向で参加者は減少した。 ・小学生クラブでは、SDGsの取組みを新たに取り入れ、一輪車クラブも工夫して行うことができた。 ・地域交流事業では、共栄ふれあい文化祭が開催され、参加することが出来、地域の方とかかわりを持つことが出来た。 ・中高生事業は、来館する中高生が少ない中で、ボランティアを行い、例年並みの参加があった。 ・子育て支援事業は、「バランスボールで産後ケア」を実施し、参加者が増え好評であった。		14点
		(3)自主事業の企画・運営・実施 (15点)		15	内容・事業数等が期待以上:15～12点、内容・事業数等が例年通り:11～9点、内容・事業数等が例年よりやや劣る:8～7点、内容・事業数等が例年より劣る:6～3点、内容・事業数等が例年よりかなり劣る:2～0点 ※ 別紙:事業評価表 参照	・乳幼児と保護者を対象とした事業(年間計 43回 743名参加) ・児童を対象とした事業(年間計 35回 322名参加) ・地域・多世代間交流事業(年間計 47回 361名参加) ・中高生事業(年間計 1回 2名参加) ・子育て相談事業と子育てネットワークづくりの推進事業(年間計 7回 35名参加) ※ 別紙:事業評価表 参照					

評価項目		細目		配点	採点基準		実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)		分析、評価、指示等		得点
2	施設管理状況 (25点)	(1)施設管理業務の実施状況(10点)	①清掃	10	①チェック細目の丸数字の各項目を3段階評価する(適正(普通):2点、一部不備あり:1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。	・定期清掃・日常清掃を行い、適正に環境整備を行った。 ・棚、倉庫整理を行い、不要と思われるものは廃棄した。	適正(普通) 2点	・適正に実施した。	10点		
			②保守・点検			・電気工作物・運動遊具の保守点検は委託により実施。館庭整備の一部は委託により実施。	適正(普通) 2点	・適正に実施した。			
			③保安・警備			・消防用設備の保安点検は委託により実施。夜間の館内警備については委託により実施。	適正(普通) 2点	・適正に実施した。			
			④小規模修繕			①エアコン修繕 93,000円 ②遊戯室蛍光灯交換 24,150円、28,800円④玄関、廊下のシーリングライト交換 38,000円 ①～④については10万円未満であったため、仕様書の定めにより指定管理者の負担で修繕を行い、利用者にとってより良い環境づくりに心がけた。	適正(普通) 2点	・修繕箇所が発生した場合は、速やかに対応した。			
			⑤危険箇所の把握(施設の瑕疵)			・業者による安全点検を実施 ・毎月1回職員による安全点検で危険箇所を把握し、改善できる箇所は速やかに対応している。	適正(普通) 2点	・適正に実施した。			
		(2)その他管理業務の実施状況(15点)	①文書管理	15	①チェック細目の丸数字の各項目を4段階評価する(期待以上:3点、適正(普通):2点、一部不備あり:1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。	・文書目録に基づき管理している。	適正(普通) 2点	・文書目録に基づき管理している。	10点		
			②環境への配慮			・多治見市の環境方針に準じ対応している。紙はリサイクル紙、裏紙を使用している。 ・市役所や他の児童館等の連絡事項はメールで対応し、紙の利用を控えている。 ・冷房、暖房は適正な温度に設定し、環境に配慮している。 ・市配布のゴーヤの他、きゅうりを子ども達と植え、生育を観察できるグリーンカーテンとした。 ・工作、ゲーム制作は牛乳パック、ペットボトルなどの廃材を利用するなど、資源ごみのリサイクルを実施している。	適正(普通) 2点	・適正に実施した。			
			③バリアフリー			・玄関、幼児室入り口に段差プレートを常時設置。	適正(普通) 2点	・適正に実施した。			
			④備品管理			・備品台帳に沿って適正に管理している。	適正(普通) 2点	・備品台帳に沿って適正に管理した。			
			⑤個人情報保護			・社会福祉協議会として「個人情報保護管理規定」を制定し、適正に管理している。	適正(普通) 2点	・適正に実施した。			
		⑥事故等への対応	0	事故等への対応は減点対象とする(事故なし及び事故等の対応に不備なし:0点、事故等対応に不備あり:△1点)	・小2女兒が一輪車の練習中に転倒し、左ひじを二か所骨折。保険適用。	事故なし・対応に不備なし 0点	・社会福祉協議会内での事故報告は、全職員に周知し情報を把握した。特に児童館に於いての事故は会議で詳細を説明し、事故防止につなげるようにした。	0点			
3	当該施設の経営状況(-点)		①事業収支		当該年度の収入÷支出が、105%以上:5点、105%未満～100%:4点、100%未満:3点	収入 11,533,568÷11,450,694＝100.7% 収支状況が必ずしも管理運営状況を反映するものではないため、評価対象外とする。(令和3年度から)			-		
4	より良い施設運営のための取組(35点)	(1)市民・利用者の声の反映(15点)	①ニーズの把握・事業への反映	15	期待以上:15～12点、適正(普通):11～9点、普通未満～物足りない:8～0点	・ご意見ボックスを設置し、随時意見を受け入れた。また、来館された方との会話の中や、クラブでの会話から母親たちのニーズを聞き取り、出来る範囲で実践した。遊戯室の蛍光灯が切れ、暗いとの声もあった為、業者に頼みこまめに交換した。 幼児親子…乳幼児クラブ前後期終了時にアンケートを行った。前期のアンケートの中で制作をやりたいとの声が多かった為、後期に意見を取り入れ制作を行った。また、季節行事では定員を超えてしまった行事は別日に設け、工作だけの行事では感染症対策も兼ねて複数日設けるなど細かく対応した。 ・児童…地域の方への敬老の日のプレゼント作りで作ったキーホルダーを作りたいとの声が多かった為、キュートなルームで計画し行った。	期待以上 13点	・定期的に利用者の意見を聞く機会を設けている。例えば、デイキャンプができないのが残念との声があった為、代わりに出来る事はないか考え、スーパーボールすくい、置き型花火の見学など、感染症対策を行いながら出来る事はないかを考え実施した。 ・密にならないようボールを多く出したり、子ども達の要望でサッカーゴールを出すなど充実させた。 ・人数制限があった為、利用者の要望から実施日を増やした。	13点		
			②苦情対応	5	期待以上:5点、適正(普通):4点、不備あり:3～1点 ※苦情なしは5点とする	・苦情なし	期待以上・苦情なし 5点	・社会福祉協議会として、苦情申出窓口を設定し、苦情対応責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設け対処している。	5点		
		(2)より良い施設運営・事業実施のための提案・姿勢、上記1～3の評価に反映されないその他の成果ポイント(15点)		15	提案、姿勢、その他の成果ポイント(アピール)が期待以上:15～12点、適正(普通):11～9点、普通未満～物足りない:8～0点	・館庭の隅から隅まで、いつでも子どもたちが遊べるよう、草刈は職員が草刈機を用いて日々行った。 ・蚊の発生を少しでも抑えるため、週に1度、溝消毒を行った。 ・危険箇所を職員で共有し、細かい所に対策を施した。(例:蜂の駆除、蜂に注意を促す看板の設置、遊戯室床板のささくれ修繕など) ・多治見警察署職員と話す機会を数回持ち、地域の安全対策の現状について情報交換をした。 ・講師を招いて実技研修を行った(AED研修、産後ケアバランスボール研修、子重トレーニング)。	期待以上 14点	・利用しやすく、清潔で印象の良い環境作りができた。 ・地域の高齢者を元気づけようと、ホチキスの針で作ったストラップにメッセージをつけて80歳以上の方全員に区長を通してお渡ししたことにより、希薄化していた地域とのつながりを取り戻す取り組みができた。 ・コロナ禍でも、まちづくり市民会議、民生児童委員と情報交換し、地域への事業への参加や支援をお願いできた。 ・定期的な職員研修、リモートでの懇談は、乳幼児クラブ等にも活かされスキルアップに繋がった。	14点		

評価項目		細目	配点	採点基準	実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)		分析、評価、指示等	得点
5	その他 (減点方式)	(1)報告書類の提出状況	0	提出書類の遅れ・不備に応じて減点対象とする(遅れ・不備内容の程度により△1～△3点) 一部遅れ・不備あり(軽微): △1、一部遅れ・不備あり(中程度): △2、一部遅れ・不備あり(それ以下): △3	提出書類の遅れなし	遅れ・不備なし 減点なし	・適正に実施した。	0点
		(2)市からの指示等への対応(報告書類の提出以外)等	0	指示への対応等に応じて減点対象とする(対応等の内容により△1～△3点) 指示等なし・対応等が期待どおり: 減点なし、対応等が期待以下(軽微): △1、対応等が期待以下(中程度): △2、対応等が期待以下(それ以下): △3	指示等なし	指示等なし・対応等が期待どおり 減点なし	・適正に実施した。	0点
合計			100	【4段階評価】 極めて良好 100～85点 良好 84～65点 努力が必要 64～45点 取消し等を検討 44点以下				87点
							全体的な評価 ・極めて良好な管理が行われている。 ・コロナ3年目を迎える中で、前年度に工夫した取り組みを継続するとともに、新規事業にも取り組み、地域や関係団体等との連携も進めて実施することができた。	極めて良好